

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	民秋 清史
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻 1 - 2 - 1 6
【報告義務発生日】	令和 6 年10月29日
【提出日】	令和 6 年11月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ゼット株式会社
証券コード	8135
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ゼット共栄会 理事長 民秋清史
住所又は本店所在地	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻 1 - 2 - 1 6
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	代表取締役社長
勤務先名称	株式会社モルテン
勤務先住所	広島県広島市西区観音新町四丁目 1 0 - 9 7 - 2 1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻 1 - 2 - 1 6 ゼット共栄会事務局 武山翁司
電話番号	06-6779-1171

(2)【保有目的】

ゼット株式会社と取引関係のある企業及び個人がゼット株式会社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与すること

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,035,597
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,035,597
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,035,597
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年10月29日現在)	V	20,102,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.37

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年9月19日	株券(普通)	2,600	0.01	市場内	取得	340
令和6年10月3日	株券(普通)	40,000	0.20	市場外	処分	会員引出
令和6年10月15日	株券(普通)	9,561	0.05	市場内	処分	349
令和6年10月15日	株券(普通)	2,561	0.01	市場内	取得	349
令和6年10月29日	株券(普通)	431,900	2.15	市場外	処分	退会引出

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ゼット共栄会の理事長として保有

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	239,911
上記(Y)の内訳	ゼット共栄会会員からの拠出金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	239,911

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地